
三島市長定例記者会見資料

令和4年4月

月間行事予定



春はすぐそこ

(三嶋大社の桜の見ごろ：3月下旬～4月上旬)

日時 令和4年3月18日(金)
午前10時30分～

場所 三島市役所 本館2階 第二会議室

令和4年度 三島市行政機構改革

行政課題と市民ニーズへの確に対応していくため、令和4年4月1日から、次のとおり三島市の行政機構を見直します。

1 財政経営部

- ・市税収納課の「庶務係」の名称を「管理係」に名称変更する。
理由) 収納業務システム標準化に合わせ、「キャッシュレス納税の推進と納税環境整備」や「デジタル化による収納業務の効率化」等、主体的に業務を遂行するため。

2 産業文化部

- ・商工観光課内室の「オリンピック・パラリンピック誘客対策室」を廃止する。
理由) オリンピック・パラリンピックが閉幕したため。

3 組織数

区分	令和4年度	令和3年度	増減
部等	11部(9部2事務局)	11部(9部2事務局)	0
課等	45課(41課1園1館2事務局)	45課(41課1園1館2事務局)	0
部内室	3部内室	3部内室	0
課内室等	14課内室(13課内室1センター)	15課内室(14課内室1センター)	-1
係	82係	82係	0

土地売買契約を締結

三ツ谷工業団地第4区画を(株)タウンズが取得

～6区画中6区画目の決定～

三ツ谷工業団地の第4区画を、感染症迅速診断キットの最大手企業の一つである(株)タウンズが取得しました。

現在、取得した約1万坪の土地を有効利用できるよう事業内容を検討中です。

三ツ谷工業団地は民間の土地区画整理事業により2016年に造成に着手し、市が企業誘致を推進してきました。2019年に造成工事が完了し、今回の完売をもって2022年に土地区画整理組合が解散する予定です。

ここがポイント！

- 市内最大規模の分譲地を(株)タウンズが取得
- 三ツ谷工業団地6区画完売
- 静岡県ファルマバレープロジェクトに寄与する医薬品メーカーの誘致

1 (株)タウンズについて

商号 株式会社タウンズ
代表者 代表取締役 野中 雅貴
所在地 伊豆の国市神島 761-1
電話番号 0558-76-8181
事業内容 体外診断用医薬品、研究用試薬等の開発、製造及び販売を主業

2 三ツ谷工業団地について

- ・土地区画整理組合の業務代行者 エム・ケー株式会社（東京都日野市）
- ・計画面積：63,721坪（210,649㎡） 分譲面積：35,003坪（115,714㎡）
- ・2016年 市街化区域に編入、土地区画整理組合認可、造成工事着手
- ・2019年 造成工事完了
- ・2022年 土地区画整理組合解散予定

3 (株)タウンズが取得した土地について

- ・第4区画 10,310坪（34,081㎡）
- ・国道1号に隣接（乗入れ口は団地内道路）



持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善に向けて

三島市自主運行バスが大きく変わります

～地域公共交通によるまちづくり～

バスやタクシーといった市内の公共交通は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用者が大きく減少しています。三島市だけでなく全国的にも同じ状況が続いており、公共交通網の維持が大きな課題となっています。市では市民が安心して住み続けるため、自主運行バスを見直し、令和4年4月から経路やダイヤなどの変更を実施するなど、より使いやすいバスを目指します。

ここがポイント！

- 4月1日から三島市自主運行バスが3路線から「せせらぎ号」、「なかざと号」、「花のまち号」が追加され、6路線に
- 「なかざと号」、「ふれあい号」は商業施設などを追加し、利便性向上のため、ルート変更を実施
- 路線を維持するため「せせらぎ号」、「なかざと号」は運賃を200円に
- 大場分譲地線廃止に伴う、三島市自主運行バス「花のまち号」の運行開始（お披露目会）
- 地域とともに公共交通を育てていくため、「三島市バス停オーナー事業」を開始（認定式）

1 4月1日からの三島市自主運行バス

現在運行している「玉沢線」、「きたうえ号」、「ふれあい号」の3路線に加え、令和4年4月1日から、新たに「せせらぎ号」、「なかざと号」と、現在の「大場分譲地線」を「花のまち号」と名称を改め、この3路線を追加。



市内のバス事業者
(三島駅前ロータリー)

2 「花のまち号」お披露目会

- (1) 日時 令和4年3月23日（水）午前10時から
- (2) 場所 東大場町内会集会所（東大場1丁目33-9）
- (3) 内容 路線概要、車両等説明 ジャンボタクシー試乗
- (4) 出席者 路線沿線3自治会、交通事業者、三島市

3 バス停オーナー認定式

- (1) 日時 令和4年3月29日（火）午前10時から
- (2) 場所 三島市役所本館 2階 市長応接室
- (3) 内容 三島市長より「バス停オーナー認定書」授与
- (4) 出席者 バス停オーナー制度協力事業者4社



特集 三島市自主運行バスが大きく変わります



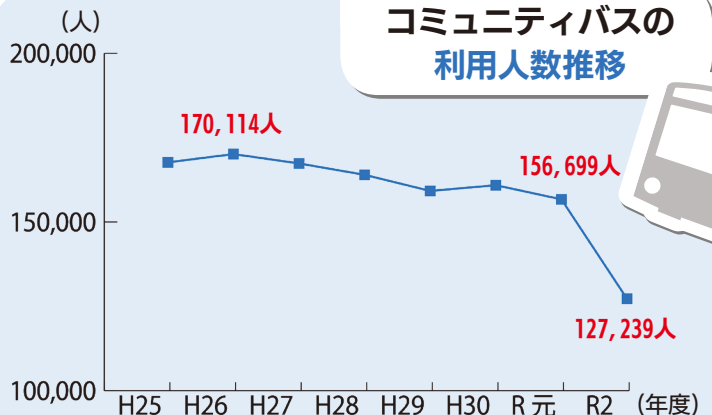
問合せ 地域協働・安全課 ☎983・2701

三島市自主運行バス一覧

路線名	4月からの変更点や概要
せせらぎ号 (三島駅～日清プラザ・ ヨーカドー・せせらぎ パーク三好～三島駅)	▶運賃を200円に変更 ▶300円の1日乗車券の新設
なかざと号 (大場駅～伊豆・ 村の駅～大場駅)	▶運賃を200円に変更 ▶300円の1日乗車券の新設 ▶路線延長に伴う運行本数・ダイ ヤの変更
玉沢線 (三島駅～玉沢)	▶一部運行経路の変更 ▶経路変更に伴うダイヤの見直し
花のまち号 (大場駅～東大場・ 錦が丘～大場駅)	▶交通空白地域(パサディナ地区) 解消のため ▶運行車両をタクシーとバスで併用 ▶病院や商業施設を中心に循環
ふれあい号 (大社前市役所～ 伊豆・村の駅)	▶終点を伊豆・村の駅まで延伸 ▶路線延長に伴う運行本数・ダイ ヤの変更 ▶交通空白地域(安久・中)解消の ため一部運行経路を変更
きたうえ号 (三島駅～富士ビレッジ ～きたうえ文化プラザ)	▶北上地区の住民の買い物や通院 を支える路線

市 民の皆さん、お待ちせ
しました。令和4年4
月より、三島市の自主運行バ
ス「なかざと号」「ふれあい号」
が大きく変わります。「なかざ
と号」は大場駅を起点に、新た
に商業施設や遊戯施設をまわ
り、「ふれあい号」は大社前・
市役所バス停から安久地区ま
で延伸します。暮らしのニー
ズを取り入れた三島市自主運
行バス。「せせらぎ号」「きたう
え号」や、今回新規に運行を開
始する「花のまち号」と併せ
て、市内の移動がグッと便利
になりました。人と環境にや
さしく、便利で快適なバスを、
ぜひご利用ください。

コミュニティバスの 利用人数推移



お知らせ

①

4月1日より 運賃変更



きたうえ号・

ふれあい号と同じ料金に!

運賃変更4月1日より「循環バスせせらぎ号」「循環バスなかざと号」

運賃200円に

※200円(中学生以上)・100円(小学生、障がい者など)・未就学児(大人1人につき2人まで無料)

バスやタクシーをはじめとする市内の公共交通は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け利用者が減少するなか、運行事業者と市の負担だけでは路線を維持していくことが難しくなっています。利用者の皆さまにも一定のご負担をいただくことで、路線の維持につなげ、今後も路線の改善に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

お得な!

1日乗車券も販売します!

【せせらぎ号・なかざと号の車内で300円で販売】



お知らせ

②

交通系ICカード対応



市内の路線バス事業者すべてが令和4年度から交通系ICカード対応!便利になりました!

お知らせ

③

バス停オーナー制度

協力企業

- ・(株)イトーヨーカ堂 三島店
- ・日清プラザ(株)
- ・(株)ファンケル美健三島工場(松本)
- ・(株)村の駅(安久)

市では、沿線住民、地元企業、バス運行事業者などと共に、地域に深く根差した公共交通を目指しています。このたび、地域とともに公共交通を守り育てる本事業の主旨に賛同いただき、地域貢献活動として運行支援をしていただく「バス停オーナー制度」を開始します。



オーナー制度協力企業



伊豆・村の駅
代表取締役社長
瀬上 恭寛さん

伊豆・村の駅は公共交通機関とのアクセスが良くなく、「大場駅からどのようにいけばいいのか」などの問い合わせがよくあったので自主運行バスの延伸にご協力でき良かったです。

施設を利用していただく地元の人や観光客の利便性の一助になればと思い、オーナー制度へ協賛しました。

花のまち号沿線自治会



三島パサディナ
自治会会長
南利 とも江さん

自家用車を使える住民は買い物や通院をするのに困らないが、運転免許証を持たない高齢者や学生はタクシーや家族の送迎、バス停まで歩いてバスを使い、移動をしていました。平日日中のみですが、新しい路線が始まることを住民は喜んでおり、路線が今後も維持されるよう、ぜひ、利用していただきたいです。



ふれあい号 なかざと号

運行路線図



時刻表など詳細



※1
日清プラザ・ヨーカドー

※2
ジョイランドみしま



※3
伊豆・村の駅



- ふれあい号 ルート
(点線はフリー降車区間外です)
- ふれあい号 停留所
- なかざと号 ルート
- なかざと号 停留所
- 施設

起終点

伊豆箱根鉄道

伊豆縦貫道

＊NEW＊

花のまち号



新規路線 4月1日から！

時刻表など詳細▶▶



運賃	
大人(中学生以上)	200円
子ども(小学生以下)	100円
障がい者など	100円

※障がい者などの子ども運賃設定なし

運行路線図



※4 スーパーあおき



※5 熱函道路

- 朝夕バス・タクシールート
- 日中タクシールート
- 平日日中限定ルート (平日のみ日中タクシールートに加えて運行)
- 停留所
- 商業施設
- + 医療機関
- ¥ 金融機関



シニアのアクティブライフをサポート 「みしまスマイル」の運用を開始します ～デジタル技術で新たな高齢者支援～

三島市では、コミュニケーションアプリLINEを活用したシニアの生きがいづくりや仲間づくり、介護予防に特化した情報発信等を開始するために、LINEアカウント「みしまスマイル」を開設し、令和4年4月より実証実験のための運用を開始します。これは、令和4年2月の市長定例記者会見において発表した、「ICT活用による高齢者の生きがいづくりの推進に関する協定」の締結に基づき、民間事業者と共に創る新たな仕組みとなります。

「みしまスマイル」では、情報発信のみならず、健康で生きがいある生活を送るための意識づけや行動を始めるきっかけづくりを目指します。

ここがポイント！

- LINEを使った住民同士の公式コミュニケーションツールは全国初！
- 4月1日から実証実験開始
- 協定先企業（サンドディー・アイ・ジー株式会社）の協力により、随時アップデート運用あり
- LINE機能を最大限に活かした豊富なメニュー
- 市公式LINEアカウントと連携

1 「みしまスマイル」の主な機能

- (1) 健康状態を把握する指標として、BMI（体格指数）機能を搭載
- (2) 14項目の質問でフレイルチェックが可能
チャットボットでアドバイスを配信
- (3) 国内唯一のコンテンツシェアリング機能により、ヘルスケアニュースを定期配信
- (4) 市内通いの場を地図上で検索可能
- (5) 通いの場ごとのQRコード読み取りで、いつもの仲間とLINEトークが可能
- (6) 理学療法士が作ったオリジナル介護予防体操を配信



【LINEアイコン】

2 参加方法

LINEでQRコードを読み取りお友達追加します。
QRコードには、一般参加用と通いの場参加用の2種類があり、4月1日以降順次お知らせします。



【デモ版QRコード】



【「みしまスマイル」画面イメージ】

3 その他

操作方法等がわからない場合はスマホ・タブレットキャラバン隊が通いの場へ伺います。市役所高齢者総合相談窓口でもご説明いたします。

受賞決定おめでとうございます

市政の発展に尽力、貢献された方々を表彰します ～令和4年度三島市政功労者表彰式～

三島市では毎年、永年にわたり市政の進展に尽くされた方々・団体や、市民の模範となるべき篤行を行った方々・団体を、市政功労者として表彰しています。令和4年度三島市政功労者が決定しましたので、下記のとおり表彰式を行います。

ここがポイント!

- 三島市の発展に尽力、貢献された方々を表彰します。
- 産業や福祉等の市政功労表彰27名・1団体に市長から表彰状を贈ります。

1 日時

令和4年4月28日（木）午後2時から

2 会場

市民生涯学習センター3階講義室

3 受賞者 ※お名前は別紙のとおり

功労表彰	3名	
有功表彰	23名	
篤行表彰	1名	1団体
全	27名	1団体



【令和3年度表彰式】

(市制施行80周年記念式典内で実施)

4 内容

表彰状授与、記念撮影 等

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法等を変更する場合があります。

(別紙)

令和4年度市政功勞表彰受賞者

※功績別50音順

<功勞表彰 3名>

◎教育又は文化の振興に貢献された方

宮 澤 正 雄 (みやざわ まさお) さん スポーツ推進委員 三ツ谷新田

◎産業の開発又は経済の振興に貢献された方

樋 口 純 一 (ひぐち じゅんいち) さん 商工会議所議員 本町
松 田 吉 嗣 (まつだ よしつぐ) さん 商工会議所議員 東町

<有功表彰 23名>

◎自治の進展に貢献された方

柿 崎 宏 子 (かきざき ひろこ) さん 選挙管理委員会委員 旭ヶ丘
廣 瀬 和 正 (ひろせ かずまさ) さん 農業委員会委員 安久
五 味 哲 哉 (ごみ てつや) さん 固定資産評価審査委員会委員 梅名
下 山 和 昭 (しもやま かずあき) さん 地区委員 光ヶ丘
菅 田 公 一 (すがた きんいち) さん 地区委員 徳倉
早 川 義 徳 (はやかわ よしのり) さん 地区委員 南二日町

◎教育又は文化の振興に貢献された方

永 井 重 夫 (ながい しげお) さん 学校医 徳倉

◎社会福祉又は民生の安定に貢献された方

工 藤 富 美 子 (くどう ふみこ) さん 民生委員児童委員 東壺町田
杉 山 静 子 (すぎやま しずこ) さん 民生委員児童委員 谷田
棚 井 秀 明 (たない ひであき) さん 民生委員児童委員 栄町
岩 邊 守 (いわなべ まもる) さん 保護司 梅名
長 谷 川 隆 (はせがわ たかし) さん 保護司 徳倉
勝 亦 寛 一 (かつまた かんいち) さん 身体障害者相談員 一番町

◎保健衛生の向上に貢献された方

井 上 幸 雄 (いのうえ ゆきお) さん 環境美化推進員 南町
勝 又 猛 (かつまた たけし) さん 環境美化推進員 谷田
新 城 清 視 (しんじょう きよし) さん 環境美化推進員 徳倉
藤 本 和 幸 (ふじもと かずゆき) さん 環境美化推進員 梅名

◎市民の生命財産の安全維持又は災害防除に尽力された方

飯 塚 祐 介 (いいつか ゆうすけ) さん 消防団員 徳倉
遠 藤 利 達 (えんどう としたつ) さん 消防団員 中
齋 藤 靖 (さいとう やすし) さん 消防団員 光ヶ丘
鈴 木 純 一 (すずき じゅんいち) さん 消防団員 中島
橋 本 泰 洋 (はしもと やすひろ) さん 消防団員 谷田
吉 村 真 人 (よしむら まさと) さん 消防団員 安久

<篤行表彰 1名・1団体>

◎市民の模範となるべき篤行をされた方

株式会社 共同開発 (かぶしきがいしゃ きょうどうかいはいつ) さん 寄附 駿東郡長泉町
橋 本 裕 子 (はしもと ひろこ) さん 寄附 芙蓉台

問合せ 秘書課(983-2619)



三島市「2050年カーボンニュートラルシティ」表明

近年、地球温暖化が主な要因とされる気候変動により、平均気温の上昇、台風、大雨等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、今後、地球温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予測されています。

この問題への対応は、私たち一人ひとり、この星に生きる全ての生きものにとって避けることができない、喫緊の課題です。

2015年にCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において採択されたパリ協定において、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前と比較して、 2°C より十分低く保ち、 1.5°C に抑えるよう努力する」という目標が掲げられました。

一方、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を 1.5°C に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

三島市は、湧水がつくるせせらぎ、箱根西麓からまちなかに広がる緑、さわやかな空気あふれる、自然豊かな快適に過ごせるまちです。この環境を未来へつないでいくため、2050年度までのカーボンニュートラルシティ（温室効果ガス排出量実質ゼロのまち）の実現を、市民や事業者の皆さまとともに目指すことを表明します。

令和4年3月18日

三島市長

豊岡 武士

第3次三島市環境基本計画の策定 及び 2050年カーボンニュートラルシティの表明

近年、地球温暖化に起因する猛暑、集中豪雨の多発や台風の大規模化による自然災害の発生、海洋プラスチックごみによる生態系への影響、大量の食品ロスの発生など、様々な環境問題が顕在化しています。そのような中、市民・事業者・市が、それぞれの立場で主体的に、かつ相互の協力と連携により、環境への負荷の低減を図るため、三島市環境基本条例に基づく「第3次三島市環境基本計画」を策定しました。

また、2020（令和2）年10月に、国において2050（令和32）年のカーボンニュートラルを宣言しましたが、本市においても地方自治体としての責務を果たすべく、環境基本計画に併せて策定した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」で定めた取り組みを市民や事業者の皆さまとともに推進し、2050（令和32）年度までのカーボンニュートラルシティの実現を目指すことを表明します。

※カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロとすること。

ここがポイント！

- 第3次三島市環境基本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」のほか、気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」も併せて策定しています。
- 策定にあたっては、市民や事業者に対するアンケート調査、各種団体に対するヒアリング調査、市民ワークショップ、パブリックコメントにおいて広く意見を募集し、市の諮問機関である三島市環境審議会における審議を経て策定しました。
- 第3次三島市環境基本計画の望ましい将来像を『未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島』とし、その実現のために市民・事業者・市の協働と共創により、各種施策を推進していきます。
- 2050年カーボンニュートラルシティの表明を行うことにより、地球温暖化対策に積極的に取り組む市の姿勢を示すとともに、市民や事業者の行動変容を促します。

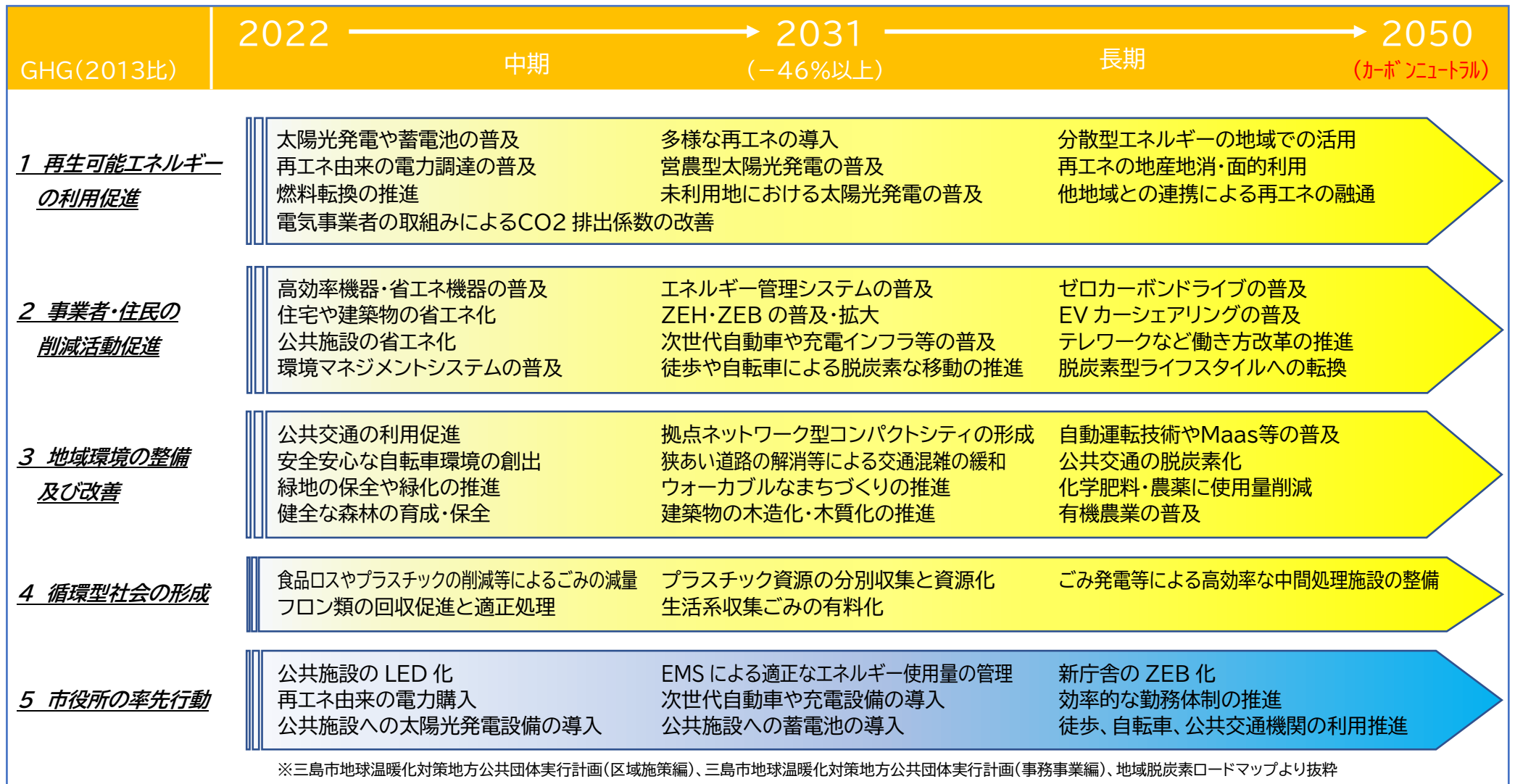
1 第3次三島市環境基本計画について

- (1) 計画期間
2022（R4）年度から2031（R13）年度までの10年間
- (2) 望ましい将来像を実現するために目指す基本目標
① 脱炭素のまち ② 資源循環のまち ③ 自然共生のまち ④ 健康で安心のまち
⑤ 快適で安全なまち ⑥ 環境教育と協働・共創のまち
- (3) 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の目標
中期目標：本市の温室効果ガス排出量を2031（R13）年度までに2013（H25）年度比で46%以上削減する。
長期目標：本市の温室効果ガス排出量を2050（R32）年度までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）とする。
- (4) 計画の概要
次頁のとおり

2 2050年カーボンニュートラルシティの表明について

- (1) 表明書及びロードマップ
別紙のとおり
- (2) 取り組みにかかる5つの分野
① 再生可能エネルギーの利用促進 ② 事業者・住民の削減活動促進 ③ 地域環境の整備及び改善
④ 循環型社会の形成 ⑤ 市役所の率先行動

2050年カーボンニュートラルシティに向けたロードマップ



令和4年度
主な取組

- 1 再生可能エネルギーの利用促進 … スマートハウス設備導入費補助金、中小企業者地球温暖化対策事業費補助金(再エネ)、太陽光発電設備導入ポテンシャル調査
- 2 事業者・住民の削減活動促進 … 中小企業者地球温暖化対策事業費補助金(省エネ)、公共施設の省エネ改修、エコアクション21取得支援セミナーの開催、自転車活用推進計画の推進、住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額
- 3 地域環境の整備及び改善 … 森林経営管理制度等に基づく間伐の実施、ガーデンシティみしま推進事業、地域公共交通網形成計画の策定、公共交通の利用促進
- 4 循環型社会の形成 … 食品ロス削減推進計画の策定、新規最終処分場整備事業

2050年カーボンニュートラルに向けた取組（市民・事業者）



	再生可能エネルギーの利用促進	事業者・住民の削減活動促進	地域環境の整備及び改善	循環型社会の形成	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 太陽光発電を設置する ◆ 太陽熱温水器等のソーラーシステムを導入する ◆ 再生可能エネルギー由来の電気を選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 脱炭素型ライフスタイルへの転換 <ul style="list-style-type: none"> ・エコ診断 ・エコドライブを心がける ◆ 省エネ行動の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・暖房20℃、冷房28℃設定 ・こまめな電源OFF ・食器はまとめて洗う <p style="text-align: center;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ エコキュート等の省エネルギー給湯器に変更する ◆ 省エネ家電に買い替える ◆ 蓄電池を設置する ◆ 蛍光灯をLEDにする ◆ 次世代自動車にする ◆ 住宅の省エネルギー化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共交通を積極的に利用する ◆ 自動車から自転車での移動に変更する ◆ 緑のカーテンを育てる ◆ 生け垣を設置する ◆ 国産木材の製品を取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食べ残さない、食材を使い切る、食べ物を買すぎない ◆ マイバッグ、マイボトル、マイ箸等を使用する ◆ ミックス古紙などの分別を徹底する ◆ スーパー等の資源物回収ボックスを利用する ◆ エシカル消費
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 太陽光発電を設置する ◆ 太陽熱温水器等のソーラーシステムを導入する ◆ 再生可能エネルギー由来の電気を選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ クールビズ・ウォームビズを実施する ◆ テレワークの導入する ◆ BEMS、FEMSを導入し、エネルギーの見える化をする ◆ 環境マネジメントシステムを導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 省エネ設備・機器に変更する ◆ 省エネ技術を導入する ◆ 蓄電池を設置する ◆ コージェネレーションを導入する ◆ 蛍光灯をLEDにする ◆ 社用車を次世代自動車にする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共交通を積極的に利用する ◆ 自動車から自転車での移動に変更する ◆ 敷地内に植物を植え、育てる ◆ 壁面・屋上緑化をする ◆ 国産木材の製品を取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食べ物の売り切り、持ち帰り等に協力する ◆ 使い捨てプラスチックや過剰包装を減らす ◆ プラスチックごみや古紙の分別を徹底する ◆ 冷凍空調機器等のフロン類を漏えいせず、回収する

三島市の支援策

- ◇スマートハウス設備導入費補助金（太陽光発電、定置用リチウムイオン蓄電池、燃料電池、V2H充放電システム設置）
- ◇中小企業者地球温暖化対策事業費補助金（太陽光発電システム・省エネ設備）
- ◇エコアクション21取得支援セミナー実施
- ◇屋上等緑化事業補助金、
- ◇生け垣づくり苗木無償交付
- ◇緑のカーテンの種子の配布
- ◇生ごみ処理容器無償貸与事業
- ◇住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額

第3次三島市環境基本計画〈概要版〉

2022年度 ▶ 2031年度

三島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

三島市気候変動適応計画

三島市生物多様性地域戦略

～未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島～

1 計画の基本的事項

(1) 環境基本計画とは

三島市環境基本計画と三島市環境基本条例第7条の規定に基づく「環境の保全および創造の基本的な計画」であると同時に、「総合計画を環境面から推進する計画」です。

また、第3次三島市環境基本計画では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく「三島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応法」第12条に基づく「三島市気候変動適応計画」、「生物多様性基本法」第13条に基づく「三島市生物多様性地域戦略」を含みます。

(2) 計画の期間

2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間
（2026（令和8）年度に中間見直しを実施予定）

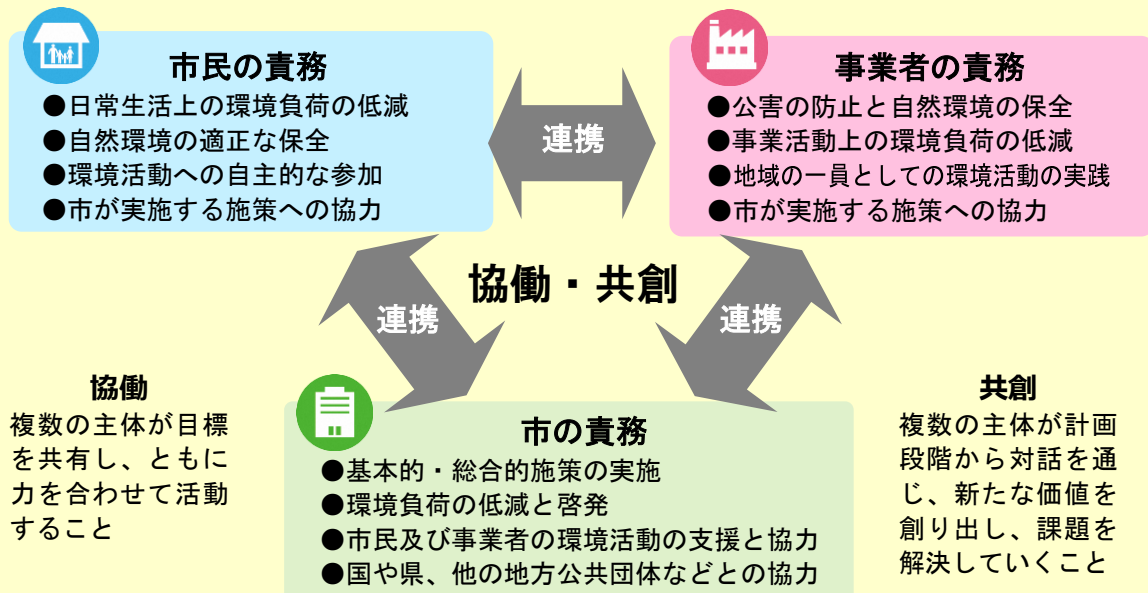
(3) 環境の範囲

対象とする環境	構成要素
地球温暖化・気候変動	温室効果ガス排出削減、エネルギー、気候変動への適応 など
資源循環	廃棄物、3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）、適正処理 など
自然環境	生物、生態系（森林・農地・里地里山、河川・水資源） など
生活環境	大気、悪臭、騒音・振動、水質、土壌汚染、有害物質、公害苦情 など
都市環境	景観、歴史・文化、公園・緑化、まちづくり、道路、公共交通、防災 など
環境教育と協働・共創	環境教育（学習）、環境情報、参加・協働・共創 など

(4) 計画の推進主体と役割

本計画を推進する主体は、市内で生活や事業を営む全ての市民・事業者及び市とします。

各主体は、「三島市環境基本条例」に規定された責務の遂行に努めるとともに、互いに連携し、一体となって本計画の環境像や環境目標の実現に向け、「協働・共創」していくことが必要です。



2 計画の体系

望ましい
環境像

未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島

基本目標

脱炭素のまち

【地球環境】



資源循環のまち

【資源循環】



自然共生のまち

【自然環境】



健康で安心なまち

【生活環境】



快適で安全なまち

【都市環境】



環境教育と協働・共創のまち

【環境教育と協働・共創】



施策の方向

施策の方向1 地球温暖化緩和策の推進

【市域からの温室効果ガス排出量削減率 46%以上】

- ①再生可能エネルギー
 - ▶ 再生可能エネルギーの普及
 - ▶ 省エネルギーの推進
 - ▶ 公共施設への再エネ・省エネ設備の導入
 - ▶ COOL CHOICE(クールチョイス)の推進
- ・省エネルギー

施策の方向2 気候変動適応策の推進

【普通河川改良延長(年間) 140m/年】

- ①気候変動適応策
 - ▶ 自然災害対策の推進

施策の方向3 資源の有効利用

【1人1日当たりのごみの排出量 800g 以下】

【リサイクル率 21%以上】

- ①ごみの減量・再利用
 - ▶ ごみの減量(リデュース)の推進
 - ▶ ごみの再資源化(リサイクル)の推進
- ・再資源化(3R)
- ②ごみの適正処理
 - ▶ 総合的な施策の推進
 - ▶ ごみ処理施設の維持管理と整備

施策の方向4 自然環境の保全

【間伐実施面積(年間) 30ha/年】

- ①動植物
 - ▶ 動植物の保全
- ②河川・水資源
 - ▶ 森林の保全
- ③森林・農地・里地里山

施策の方向5 健全な生活環境の推進

【大気・水質などの環境基準の達成率 100%】

- ①大気・音・水・土壌
 - ▶ 大気汚染・騒音・におい対策の推進
- ②生活型公害
 - ▶ 水・土壌保全

施策の方向6 快適で良好なまちづくりの推進

【美しい景観の保全形成に対する市民満足率 60%】

【バスなどの公共交通の充実に関する市民満足率 30%以上】

- ①景観・歴史・文化
 - ▶ 景観の保全と活用
- ②緑化・交通・防災
 - ▶ 公共交通の維持向上と利用促進

施策の方向7 環境教育と協働・共創の推進

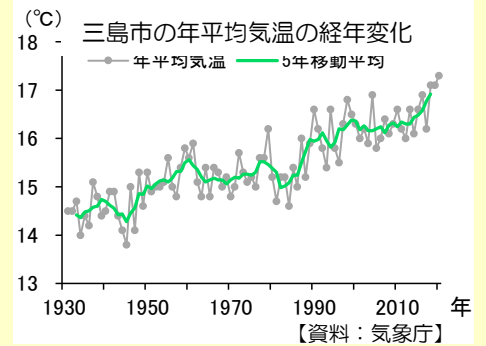
【小学生の環境学習・イベント等の参加率 30%】

- ①環境教育(学習)
 - ▶ 環境教育の推進
- ②協働・共創
 - ▶ 協働・共創の推進

3 三島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）・三島市気候変動適応計画

(1) 三島市の気候変化

気象庁・三島特別地域気象観測所のデータによると、本市の年平均気温は年々上昇しています。「パリ協定」では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保つという目標が掲げられていますが、本市では90年間で既に約2℃上昇しています。また、真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数は増加、冬日は減少する傾向にあります。



(2) 緩和と適応

緩和とは？

原因を少なく

2つの気候変動対策

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす

温室効果ガスを減らす

適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 熱中症予防
- 災害に備える
- 水利用の工夫
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培

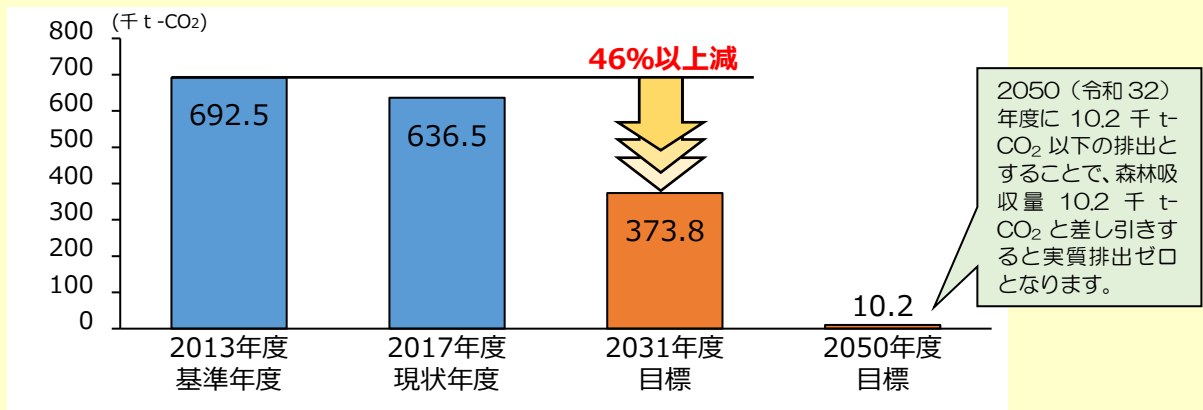
【資料：気候変動適応情報プラットフォーム】

地球温暖化による気候変動が進行し、私たちの健康や産業、自然生態系、自然災害などに大きな影響を及ぼしています。

そのため、地球温暖化への対策は、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及、森林吸収などによって温室効果ガス排出量を削減する「緩和」とともに、気候変動に対する影響による被害を抑えていく「適応」を同時に進めていくことが大切です。

(3) 温室効果ガス排出量削減目標

- 中期目標：2031（令和13）年度までに、2013（平成25）年度比で**46%以上削減**
- 長期目標：2050（令和32）年度までに、**温室効果ガス排出量を実質ゼロ**



(4) 三島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の取組

温室効果ガス排出量を削減・吸収し、目標を達成するため、以下の取組を推進します。

①再生可能エネルギーの利用促進	②事業者・住民の削減活動促進	③地域環境の整備及び改善	④循環型社会の形成
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの情報提供・普及啓発 再生可能エネルギーの普及支援 バイオマス資源の利活用 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入 優良事例の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器・省エネ機器の普及 建築物の省エネ化 エネルギー管理の推進 環境マネジメントシステムの推進 公共施設における省エネの推進 次世代自動車の普及 COOL CHOICEの推進 官民の連携と共創 脱炭素な移動やテレワークの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集積や交通混雑の緩和 公共交通機関の充実 緑地の保全や緑化の推進 森林吸収源対策 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量の推進（リデュース） ごみの再利用の推進（リユース） ごみの再資源化の推進（リサイクル） ごみ処理の有料化 ごみの適正処理の推進 新たな中間処理施設の検討

(5) 三島市気候変動適応計画の取組

国が重大性、緊急性、確信度の観点から影響評価を行った7分野を参考としながら、本市に影響があると思われる分野を選定し、以下の取組を推進します。

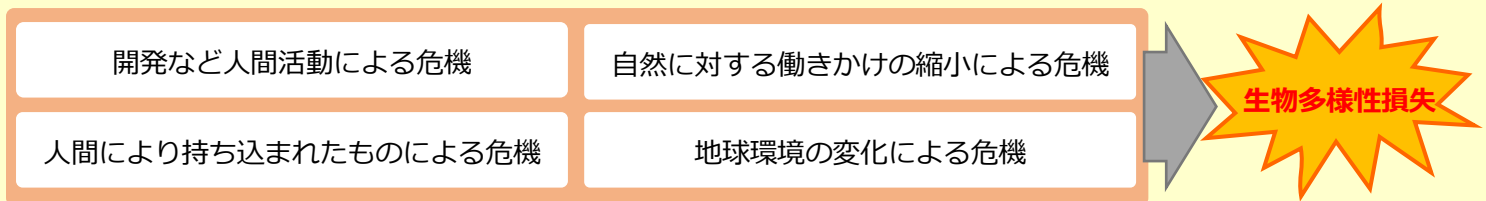
①農業・林業分野の適応	②水環境・水資源、自然生態系、自然災害分野の適応	③健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活分野の適応
<ul style="list-style-type: none"> 高温に強い品種の普及 家畜舎の暑熱対策の普及 病害虫の発生予察 流域特性に応じた森林の整備・保全 鳥獣被害防止のための捕獲活動の強化、侵入防止柵設置の支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> 河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫 雨水浸透・貯留施設や節水設備の導入促進 外来種の周知、特定外来生物の防除 洪水ハザードマップの配布 マイタイムラインの普及 など 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症警戒アラートを基とした注意喚起 節足動物媒介感染症の情報発信 ZEB、ZEH等再生可能エネルギー利用設備の導入促進 気候変動の影響を受けた事業者が金融機関から借り入れた資金に対する利子補給の実施 緑のカーテンの普及啓発 など

4 三島市生物多様性地域戦略

(1) 生物多様性とは

生物多様性とは「生きものの豊かな個性とつながり」のことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て、直接に、間接的に支えあって生きています。

(2) 生物多様性に迫る4つの危機



(3) 三島市生物多様性地域戦略の目標・取組

生物多様性を次世代に引き継いでいくために、①知る、②守る、③活かす、④協働・共創するの4つの視点から、それぞれに目標を定め、取組を推進していきます。

①知る	②守る	③活かす	④協働・共創する
<p>【目標】 生物多様性の理解を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の普及啓発 外来種の周知啓発 自然観察会・イベントの実施 市域の生態系の把握 	<p>【目標】 生物多様性を未来へ守り育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物の保全・管理 河川や水資源の保全・管理 森林の保全・管理 農地の保全・管理 市街地の環境づくり 開発行為の指導 	<p>【目標】 生物多様性の持続可能な活用をする</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然観光資源の活用 地産地消の推進 間伐材の利活用 エシカル消費の推進 	<p>【目標】 生物多様性の保全をみんなで考え、取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者による緑化の推進 自然観察会の実施 有害鳥獣の駆除 ボランティア団体等への支援

第3次三島市環境基本計画 概要版

発行：2022（令和4）年3月

編集：三島市環境市民部環境政策課

〒411-8666 三島市北田町4番4号

TEL：055-983-2647 FAX：055-976-8728

E-mail：kankyou@city.mishima.shizuoka.jp

静岡県内で初めての開催

みんなで街を守ろう！マンホール聖戦in三島

～ゲーム感覚でマンホールの写真を集めよう～

3月19日（土）から3月24日（木）までの6日間、「みんなで街を守ろう！マンホール聖戦in三島」を開催します。「マンホール聖戦」とは、Whole Earth Foundation 様及び日本鑄鉄管株式会社様が企画する、街中に分布するマンホールの写真を集める市民参加型イベントです。東京都渋谷区や石川県加賀市に続き、静岡県内で初の開催となります。

ここがポイント！

- シビックテック（シビック+テクノロジー）を活用した県内初のイベントを開催します。
- 入賞者には「富士山三島東急ホテル宿泊ペアチケット（2食付き）」や「うなぎ蒲焼き5人分」などの賞品を用意しています。
- イベント期間中は「ウォーキングイベント」と「浄化センター特別見学会（3月19日（土）のみ）」を開催します。

1 イベント開催日時

開催期間 3月19日（土）～3月24日（木）
各日 午前7時～午後5時
（期間中、市内マンホールがすべて投稿された時点で終了となります。）
表彰式 3月26日（土） 午後2時30分～
三島市生涯学習センター3階 講義室

2 イベント概要

本イベントは、市民とテクノロジーの力でマンホールの情報収集を行うとともに、身近にあるマンホールに興味・関心をもってもらうことを目的としています。

スマートフォンやタブレットからWebアプリ「鉄とコンクリートの守り人」を使用し、マンホールの写真を撮影・投稿をします。投稿数が多かった参加者には富士山三島東急ホテル食事付きペア宿泊チケットやうなぎ蒲焼き等三島市特産品を、またレビュー賞や参加賞を用意しています。

3 同時開催イベント

- ・ウォーキングイベント
イベント開催期間中のいずれかの日に、1日8,000歩以上歩いた方のうち抽選で3名に三島市特産品をプレゼント。
- ・浄化センター特別見学会
日時 3月19日（土）午前10時から11時30分
内容 浄化センター施設内の見学や説明など



【スマホやタブレットで写真撮影】

令和4年 春の全国交通安全運動

～安全を つなげて広げて 事故ゼロへ～

市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールへの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ります。

ここがポイント！

- **初日一斉街頭広報の日（4月6日（水））**：本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高めます。
- **新入学児童の下校指導（4月8日（金））**：西小学校において、1年生が集団下校する際に、学校関係者のほか、警察署員、交通安全指導員も同行して、交差点や横断歩道において指導を行います。

1 期間・場所

日時 令和4年4月6日（水）～15日（金）の10日間
場所 三島市内各所

2 主な事業の詳細

・初日一斉街頭広報

日時 4月6日（水）午前7時30分～8時

内容 運動開始を周知する「初日一斉街頭広報」を各種交通関係団体と協力して行います。市役所前では、三島警察署、交通関係団体、市民関係団体、三島市職員の合計約150名で、のぼり旗を掲出してドライバーや歩行者に交通安全の啓発を行います。



▲初日一斉街頭広報（令和3年年末）

・新入学児童の下校指導

日時 4月8日（金）午前11時（予定）

内容 8日（金）は全国統一主要行事として「横断歩行者等の歩行者保護強化の日」に設定されています。西小学校では、1年生が集団下校を行う際に、警察署員、交通安全指導員などが同行して、交差点や横断歩道において指導するとともに新入学児童の安全を確保します。



▲新入学児童の下校指導（令和3年春）

・「交通事故死ゼロを目指す日」街頭広報

日時 4月11日（月）午前7時30分

内容 三島警察署や交通安全協会など交通安全関係団体との協働で、朝の交通量の多い国道1号沿いに立ち、通行車両に交通安全を呼びかけます。



▲ゼロを目指す日街頭広報（令和3年春）

令和4年 春の全国交通安全運動実施計画書

- 1 期 間 4月6日(水)～4月15日(金)まで10日間
- 2 スローガン ～ 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ ～
- 3 運動の重点
 - 子供を始めとする歩行者の安全確保
 - 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 - 交差点での安全確認

4 行事関係

行事名	実施日	行事内容	実施場所	関係機関・団体
初日一斉 街頭広報	4月6日 (水) 7:30～8:00	交通安全運動の周知徹底と、交通安全意識の高揚を図り正しい交通ルールとマナーの実践を促すため、関係団体の協力を得て、市役所前、自治会主要交差点、通学路で、街頭広報・指導を実施する。	市役所前・自治会 交差点・通学路	三島市(市長)、 三島警察署(署長) 三島市議会、警友会 交通安全協会 安全運転管理協会 交通指導員会 交通安全母の会 交通事故撲滅市民の会 シニアクラブ三島 地域交通安全活動推進委員
入学おめでとう キャンペーン	4月7日 (木) 9:30～10:00	入学式へ向かう新入学児童や保護者に交通安全を呼びかける。	坂小学校	三島市 交通安全指導員
横断歩行者等の 歩行者保護 強化の日 「新入学児童の 下校指導」	4月8日 (金) 下校時 11:00を予定	新入学児童の初回の集団下校に、警察署員、交通安全指導員が同行し、下校指導を行う。	西小学校	三島市、三島警察署 交通安全指導員 交通指導員会 西小学校
交通事故死ゼロ を目指す日	4月11日 (月) 7:30～8:00	交通事故死ゼロを目指す運動の周知を図るため、パネルを持って通行車両に呼びかける。	国道1号 奈良橋 交差点	三島市、三島警察署 交通安全指導員 交通指導員会 交通安全協会
二人三脚 高齢者訪問	4月12日 (火) 13:30～15:00	交通安全指導員、民生委員、市役所が協力し、高齢者宅を訪問して交通安全を呼びかける。	広小路町	三島市 民生委員 交通安全指導員
シートベルトと チャイルドシート の着用調査	4月14日 (木) 8:00～9:00	園児の保護者に対し、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底を推進する。	中郷西保育園	三島市 交通安全指導員
「しずおか・ 自転車事故防止 3つの柱+1」 キャンペーン	4月15日 (金) 13:30～14:30	自転車事故防止のための3つの柱の周知と、高齢者向けにアシスト自転車の特性を知ってもらい、実践を呼びかける。	日清プラザ・ イトーヨーカドー	三島市、函南町 三島警察署 交通安全指導員

三島市消防団新たな年度の始まり

令和4年度三島市消防団入退団式

～ 新年度当初行事 ～

新旧の消防団員が年度当初に、心を新たにして、強固な団結と一層の士気高揚を図り、消防体制の万全を期することを目的として、式典を実施するものです。また、永年にわたり活躍していただいた団員に敬意を表する機会となります。

ここがポイント！

- 三島市消防団行事であり、永年にわたり活躍して頂いた団員から新たに入団した団員へのバトンパスの場となっている。
- 新入団員にとっては、地域のために活躍するための第一歩となる。

1 開催概要

日時 4月10日(日) 午前 9時15分 式典開始
午前11時00分 式典終了
会場 三島市民体育館

2 内容

新入団員からの宣誓をはじめとする辞令交付、退団者への感謝状の贈呈、永年勤続者への表彰伝達も実施される式典。

- (1) 退団者への感謝状及び記念品の贈呈
- (2) 表彰関係(消防庁長官・日本消防協会等表彰)
- (3) 新役員への辞令交付
- (4) 新入団員への辞令交付

3 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、式典の出席者を例年の半分以下に縮小し、式典における隊列の工夫、体調不良の団員の参加制限、マスクの着用と消毒の徹底など様々な対策を講じて開催します。
また、感染拡大等の状況により式典を中止する場合があります。

